



報道発表資料

平成27年7月21日 | 廃棄物

平成27年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省CO2型リサイクル高度化設備導入促進事業)の公募(第二次)について(お知らせ)

環境省では、自動車、電気・電子機器、容器包装、食品廃棄物等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制及び再生資源の回収効率の向上を図るため、平成27年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省CO2型リサイクル高度化設備導入促進事業)を実施しています。今年度、当該事業に係る補助事業者(執行団体)に採択した公益財団法人 廃棄物・3R研究財団において、7月21日(火)から第二次公募を行うこととなりましたのでお知らせします。

1. 事業の概要

「省CO2型リサイクル高度化設備導入促進事業」は、省CO2型リサイクル高度化設備を導入することによって、使用済製品等のリサイクルプロセス全体のエネルギー起源二酸化炭素の排出抑制及び資源循環を同時に推進することを目的としています。

2. 公募する補助対象事業

公募する補助対象事業は、次の4つのいずれかの事業です。

- ① 複数樹脂同時選別設備導入事業
- ② 非鉄金属高度選別設備導入事業
- ③ 食品再生利用施設併設型小型メタン発酵設備導入事業
- ④ 店頭設置型圧縮・破砕設備導入事業

3. 公募実施期間

- 1) 2. の公募する補助対象事業の①～③
平成27年7月21日(火)～8月31日(月) 17時必着
- 2) 2. の公募する補助対象事業の④
平成27年7月21日(火)～9月30日(水) 17時必着

4. 公募及び説明会の詳細

公募の詳細については、公益財団法人 廃棄物・3R研究財団の下記(公募URL)をご参照ください。

<http://www.jwrf.or.jp/a15610.html> (公募URL)

また、説明会の詳細については、同財団の下記(説明会URL)をご参照ください。

なお、説明会への参加申し込みは、別途同財団のホームページから行ってください。

<http://www.jwrf.or.jp/a15631.html> (説明会URL: このURLから参加申し込みができます。)

(説明会日程)

開催月日	開催時間	会場名	開催場所	定員
7月28日 (火)	14:00～ 16:00 (13:30受付開始)	東京	公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 会議室 東京都墨田区両国3-25-5 JEI 両国ビル8階 http://www.jwrf.or.jp/access.html	約 50 名
7月31日 (金)	14:00～ 16:00 (13:30受付開始)	東京	公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 会議室 東京都墨田区両国3-25-5 JEI 両国ビル8階 http://www.jwrf.or.jp/access.html	約 50 名

4. 問い合わせ先

公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 (<http://www.jwrf.or.jp/>)

事業支援部 (担当: 金井)

住所: 〒130-0026 東京都墨田区両国3-25-5 J E I 両国ビル8階

電話: 03-5638-7162

連絡先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

直通: 03-5501-3153

代表: 03-3581-3351

室長 庄子 真憲 (内線6831)

室長補佐 鈴木 弘幸 (内線6822)

室長補佐 山口 裕司 (内線6855)

担当 伏田 豊仁 (内線6837)

補助対象事業の要件

対象とする事業は、以下の4つのいずれかの事業であること。

① 複数樹脂同時選別設備導入事業

使用済製品のリサイクル工程における複数樹脂同時選別のために近赤外線を用いた選別設備を導入する事業であること。

※「複数樹脂同時選別」とは、複数の樹脂及びその他異物の混合物を対象として、1つの設備を用いて、樹脂種類の特定、圧縮空気等を用いた2種類以上の樹脂及び残さの計3種類以上への選別を自動的に行うことをいう。

② 非鉄金属高度選別設備導入事業

使用済製品のリサイクル工程におけるアルミ、銅等の高度選別のためにX線を用いた選別設備を導入する事業であること。

※高度選別とは、たとえば、アルミを含有元素等に応じて展進材と鋳物用途に選別するなど、最終用途を踏まえた素材単位に選別を行うことをいう。

③ 食品再生利用施設併設型小型メタン発酵設備導入事業

食品循環資源の飼料化又は肥料化施設において生じた余剰食品循環資源を用いて得たバイオガスを当該施設内で利用するために小型メタン発酵設備を導入する事業であること。

※「余剰食品循環資源」とは、飼料化又は肥料化を行うために飼料化又は肥料化設備に集められた食品循環資源であって飼料化又は肥料化に用いることができなかったものをいう。

※「小型メタン発酵設備」とは、メタン発酵槽からガスボイラー装置若しくはガスエンジン装置又その両方までの一連の装置をいう。

④ 店頭設置型圧縮・破砕設備導入事業

食品小売業におけるペットボトル回収のために店頭設置型圧縮・破砕設備を導入する事業であること。

※「店頭設置型圧縮・破砕設備」とは、食品小売業等の店頭に設置され、一般市民によりペットボトルが直接投入される設備であり、ペットボトルの色、形状等の特徴から、ペットボトルかどうかを識別し、圧縮又は破砕により減容化を自動的に行う設備をいう。

※「省CO2型リサイクル高度化設備」とは、①の近赤外線を用いた選別設備、②のX線を用いた選別設備、③の飼料化又は肥料化施設併設型小型メタン発酵設備、④の店頭設置型圧縮・破砕設備をいう。

※ 上記に該当する設備であっても、実用化に至っていないと判断される技術については対象外とする。